

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月13日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	日医工株式会社
【英訳名】	Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 友一
【本店の所在の場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 稲坂 登
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 稲坂 登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期連結 累計期間	第55期 第3四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自2017年 4月1日 至2017年 12月31日	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	126,017 (42,956)	127,224 (44,877)	164,717
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	7,203	8,855	9,067
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	6,677 (4,230)	6,905 (2,285)	8,070
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	9,083	9,863	5,698
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	90,831	103,914	87,542
総資産額 (百万円)	282,240	286,649	278,364
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	118.52 (75.03)	118.21 (37.50)	143.19
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	118.36	116.77	142.92
親会社所有者帰属持分比率 (%)	32.2	36.3	31.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,668	16,979	18,925
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,014	16,868	15,896
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,886	6,716	3,206
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	19,206	25,239	18,529

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループ)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、当社は株式取得によりエルメッドエーザイ株式会社を持分法適用関連会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、前連結会計年度末よりIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しており、前第3四半期連結累計期間の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### 業績

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)	比較増減 (百万円)	(%)
売上収益	126,017	127,224	1,206	1.0
営業利益	7,511	8,001	490	6.5
税引前四半期利益	7,203	8,855	1,651	22.9
親会社の所有者に帰 属する四半期利益	6,677	6,905	227	3.4

当第3四半期連結累計期間につきましては、米中通商摩擦の激化や欧州の政局不安定化などを起因とした世界経済の後退懸念の高まりを受けた株価下落が国内外で起こる一方で、国内景気は、7～9月期の自然災害の影響から脱した鉱工業生産が穏やかに回復、雇用所得環境改善による個人消費の持ち直しなどがみられ、堅調な回復傾向が見られます。

後発医薬品業界におきましては、2017年6月に閣議決定された「2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%」に対し、2018年8月には数量ベースで75%（厚労省保険局発表「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」平成30年8月号）と着実な進捗となっています。一方で2018年4月の薬価改定では、薬剤費ベースで7.48%という大幅な引き下げが実施されるなど、収益環境は一段と厳しい中にあります。

このような環境下で当社は、2019年3月期を最終年度とし「世界市場に挑戦するための準備段階から新しい領域への発進期間」と位置づけた第7次中期経営計画「Obelisk」の基本方針『シェアUP力』『供給能力』『開拓力』を着実に実践しております。

『シェアUP力』では2018年12月に、PTPシートに装着可能な患者さま用パッケージ付個装箱とした「エレクトリプタン錠20mg『日医工』」、切り取りラベル付個装箱とした「アトモキセチンカプセル5mg/10mg/25mg/40mg『日医工』」などの6成分10製品を発売いたしました。

『供給能力』では2018年10月に品質管理本部を新設し、FDA査察対応の体制強化とGMP基準遵守に独立性を持たせ、超品質での安定的供給と世界品質に適合すべく努めております。

『開拓力』では、2018年12月に「リセドロン酸Na錠17.5mg『日医工』」で骨ペーজেット病、「ロスバスタチン錠2.5mg/5mg『日医工』」、「ロスバスタチンOD錠2.5mg/5mg『日医工』」で家族性高コレステロール血症に対する「効果・効能」および「用法・用量」の追加に係る承認を取得するなどし、先発医薬品との「効能・効果」及び「用法・用量」の違いを早期に解消し患者さまや医療関係者の皆様が安心してご使用いただけるよう取り組んでおります。

上記取り組みなども積み重ね、世界TOP10に向けて着実な取り組みを進めております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上収益が1,272億24百万円（前年同期比101.0%）、営業利益が80億1百万円（前年同期比106.5%）、親会社の所有者に帰属する四半期利益69億5百万円（前年同期比103.4%）と、売上収益の増加率を上回る増益となりました。これは薬価改定などの影響で粗利益は前年同期比32億81百万円減少したものの、主に前期の減損処理の反動による営業費用の減少が39億69百万円あったことなどによるものです。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	12,457	18,529	6,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,668	16,979	4,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,014	16,868	2,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,886	6,716	1,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	209	116	326
現金及び現金同等物の増減額	6,749	6,710	39
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,206	25,239	6,032

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ67億10百万円増加し、252億39百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況の詳細は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第3四半期連結累計期間において169億79百万円の収入超過となりました。これは仕入債務及びその他の債務の減少49億93百万円の支出超過要因があった一方で、棚卸資産の減少72億50百万円、売上債権及びその他の債権の減少16億90百万円、税引前四半期利益の計上88億55百万円、減価償却費及び償却費の計上70億50百万円の収入超過要因があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第3四半期連結累計期間において168億68百万円の支出超過となりました。これは、有形固定資産の取得による支出62億78百万円、エルメッドエーザイ株式会社の発行済株式の33.4%を取得したことによる持分法で会計処理されている投資の取得による支出56億78百万円、無形資産の取得による支出53億65百万円の支出超過要因があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第3四半期連結累計期間において67億16百万円の収入超過となりました。これは長期借入金の返済による支出58億53百万円の支出超過要因があった一方で、長期借入れによる収入62億円、新株の発行による収入45億87百万円、自己株式の処分による収入40億65百万円の収入超過要因があったことなどによるものであります。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ82億85百万円増加し、2,866億49百万円となりました。これは持分法で会計処理されている投資の増加68億48百万円、現金及び現金同等物の増加67億10百万円、無形資産の増加23億76百万円があった一方で、棚卸資産の減少67億44百万円、売上債権及びその他の債権の減少22億82百万円があったことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ80億86百万円減少し、1,827億35百万円となりました。これは仕入債務及びその他の債務の減少80億72百万円、未払法人所得税の減少14億6百万円があったことなどによるものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ163億71百万円増加し、1,039億14百万円となりました。これはその他の資本の構成要素の増加29億94百万円、資本金の増加23億9百万円、自己株式の減少60億76百万円があったことなどによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株券等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。従いまして、当社の株券等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。

大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、かかる買付け全てを一律的に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。

従いまして、上記のような企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案または、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが、株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、下記1の第7次中期経営計画「Obelisk」による企業価値向上への取組み、下記2のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みをはじめとした様々な株主共同の利益を向上させるための取組みを行ってまいりました。

これらの取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことになり、ひいては当社の企業価値、株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為が困難になるとともに、上記の会社の支配に関する基本方針にも資するものであると考えております。

#### 1. 第7次中期経営計画「Obelisk」による企業価値向上への取組み

当社は、2016年5月に第7次中期経営計画「Obelisk」（以下「本中期経営計画」といいます。）（2017年3月期～2019年3月期）を策定し、「国内ジェネリック医薬品市場で15%シェア確立」「超品質に基づく185億錠供給体制確立」「バイオシミラー・米国市場への参入」という基本戦略と、「世界TOP10入りを支える企業基盤充実」を掲げ、実行しております。

当社経営陣は、中長期的な視点に立ち、ジェネリック医薬品メーカーのプロフェッショナルとしてこれらの課題にスピーディに対応し、本中期経営計画を達成していくことによって、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益をさらに拡大できるよう最善の努力を尽くしてまいります。

#### 2. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、上記基本方針の実現に資する取組みとして、上記1の取組みに加え、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の構築を進めております。

当社は、法令遵守を徹底し、経営の透明性、企業倫理の意識を高め、的確な意思決定と迅速な業務執行を行っていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、その充実・強化が経営上の重要課題であると認識しています。

具体的な取組みといたしましては、株主に対する取締役の責任を明確化するため、その任期を1年としています。また、社外取締役及び社外監査役の選任や東京証券取引所の定めに基づく独立役員の届出を行うなど客観性及び透明性の高い、公正な経営監視体制の確立に努めております。さらに、当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合する為の体制並びにその他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制である内部統制システムについて内部統制委員会を設置し整備して

おります。

今後とも、法令遵守を基本とした上で、社会の要求や各種リスクを的確に把握し、経営効率を高め、競争力を強化し、市場動向に果敢に挑戦できるための最適な意思決定の仕組みについて絶えず見直しを図り、迅速に対応していくことが当社グループにとって最良のコーポレート・ガバナンス確立の道であると認識し取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、2017年6月16日開催の当社第53期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を、株主の皆様のご承認をいただき、同日付でこれを導入しております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付行為の条件・方法について大規模買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのための必要時間を十分に確保できるための手続きを定めています。

本プランにおいては、次の1若しくは2に該当する行為またはこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

1. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け
2. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

対抗措置を発動した場合、株主の皆様が保有する株式1株につき新株予約権1個の割合で無償で新株予約権を割り当て、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。

本プランの詳細については、下記の当社のウェブサイトをご参照ください。

[http://file.swcms.net/file/nichiiko/ja/PressRelease/auto\\_20170510464514/pdfFile.pdf](http://file.swcms.net/file/nichiiko/ja/PressRelease/auto_20170510464514/pdfFile.pdf)（2017年5月10日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」）

本プランに対する当社取締役会の判断及び理由

当社の取締役会は、本プランの設計に関し、以下の事項を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

1. 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランについての株主の皆様のご意見を反映するため、2017年6月16日開催の当社第53期定時株主総会において出席株主の皆様のご議決権の過半数のご賛同を得て可決されて本プランを導入いたしました。また、本プランの有効期間は、2020年に開催される当社定時株主総会の終結時までであります。その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止とするものであり、株主の皆様のご意見が十分反映される仕組みとなっております。

2. デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成された当社取締役会により、いつでも廃止できるものとされており、従いまして、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であり、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）ではありません。

3. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

また、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明白に認められることが必要である旨を明示する等、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

さらに、本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

4. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めするために導入されるものです。

5. 合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定

本プランは、合理的且つ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、また一定の対抗措置を講じるか否かについての当社取締役会の判断をはじめ本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置するなど、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間に無形資産に計上された開発費を含む当第3四半期連結累計期間の研究開発費の金額は、71億57百万円（対売上収益比率5.6%）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,500,000
計	93,500,000

###### 【発行済株式】

種類	当第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,662,652	63,662,652	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	63,662,652	63,662,652	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第3四半期会計期間 (2018年10月1日から 2018年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	30,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	3,000,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,534.7
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	4,604
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	56,500
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	5,650,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,510.3
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	8,532

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	3,000,000	63,662,652	2,309	22,285	2,309	20,821

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2018年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 975,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,603,900	596,039	-
単元未満株式	普通株式 83,152	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	60,662,652	-	-
総株主の議決権	-	596,039	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2. 日医工従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」といいます)が所有する当社株式516,900株(議決権の数5,169個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が5株含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日医工株式会社	富山県富山市総曲輪 一丁目6番21	975,600	-	975,600	1.61
計	-	975,600	-	975,600	1.61

(注) 自己名義所有株式数は975,600株であります。また、この他に自己株式として処理している従持信託が所有する当社株式が516,900株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		18,529	25,239
売上債権及びその他の債権		32,087	29,804
棚卸資産		74,321	67,576
未収法人所得税		-	61
その他の金融資産		974	458
その他の流動資産		2,365	3,369
流動資産合計		128,278	126,510
非流動資産			
有形固定資産		54,045	53,106
のれん		38,536	39,949
無形資産	6	45,735	48,112
持分法で会計処理されている投資	5	6,380	13,228
その他の金融資産	10	3,962	5,650
繰延税金資産		1,326	16
その他の非流動資産		99	74
非流動資産合計		150,086	160,138
資産合計		278,364	286,649

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		50,686	42,613
借入金		35,499	37,879
その他の金融負債		994	964
未払法人所得税		1,676	270
引当金	3	2,928	-
返金負債	3	-	2,468
契約負債	3	-	135
その他の流動負債	3	5,608	6,686
流動負債合計		97,394	91,017
非流動負債			
借入金	10	85,625	84,085
その他の金融負債	10	2,232	1,708
退職給付に係る負債		465	445
引当金	3	56	57
返金負債	3	-	86
契約負債	3	-	894
繰延税金負債		2,823	2,662
その他の非流動負債		2,224	1,777
非流動負債合計		93,427	91,717
負債合計		190,821	182,735
資本			
資本金	8	19,976	22,285
資本剰余金	8	18,827	20,821
自己株式		9,046	2,970
利益剰余金	3, 7	51,912	54,910
その他の資本の構成要素		5,872	8,867
親会社の所有者に帰属する持分合計		87,542	103,914
非支配持分		0	0
資本合計		87,542	103,914
負債及び資本合計		278,364	286,649

(2)【要約四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上収益	3, 4	126,017	127,224
売上原価	6	95,260	99,749
売上総利益		30,757	27,475
販売費及び一般管理費		17,591	17,104
研究開発費		3,253	2,598
その他の営業収益		660	463
その他の営業費用	6	3,061	234
営業利益	3	7,511	8,001
金融収益		224	115
金融費用		643	693
持分法による投資損益		111	1,431
税引前四半期利益		7,203	8,855
法人所得税費用		526	1,950
四半期利益	3	6,677	6,905
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		6,677	6,905
非支配持分		0	0
四半期利益		6,677	6,905
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	118.52	118.21
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	118.36	116.77

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
売上収益	3, 4	42,956	44,877
売上原価	6	31,058	35,582
売上総利益		11,898	9,295
販売費及び一般管理費		5,777	5,489
研究開発費		1,276	682
その他の営業収益		3	189
その他の営業費用	6	31	32
営業利益	3	4,815	3,281
金融収益		76	15
金融費用		209	603
持分法による投資損益		92	433
税引前四半期利益		4,589	3,127
法人所得税費用		359	842
四半期利益	3	4,230	2,285
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,230	2,285
非支配持分		0	0
四半期利益		4,230	2,285
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	75.03	37.50
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	74.90	37.12

( 3 ) 【要約四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期利益	6,677	6,905
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	887	482
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	97	316
純損益に振り替えられることのない項目合計	984	165
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,246	2,811
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	174	19
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	1,421	2,792
その他の包括利益(税引後)	2,406	2,957
四半期包括利益	9,083	9,863
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	9,083	9,863
非支配持分	0	0
四半期包括利益	9,083	9,863

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
四半期利益		4,230	2,285
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		55	183
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		0	206
純損益に振り替えられることのない項目合計		56	390
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		99	2,259
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		215	115
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		315	2,375
その他の包括利益(税引後)		371	2,765
四半期包括利益		4,602	479
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,602	479
非支配持分		0	0
四半期包括利益		4,602	479

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2017年4月1日時点の残高		19,976	18,845	9,401	45,050	7,267	1,200
四半期利益(は損失)					6,677		
その他の包括利益						1,421	984
四半期包括利益合計		-	-	-	6,677	1,421	984
自己株式の取得				0			
自己株式の処分(新株予約権の行 使による処分を含む)			22	268			
配当	7				1,689		
株式に基づく報酬取引							
その他の資本の構成要素からの振 替					0		
所有者との取引額合計		-	22	267	1,689	-	-
2017年12月31日時点の残高		19,976	18,822	9,134	50,038	8,688	2,185

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
		確定給付制度 の再測定	その他	合計			
2017年4月1日時点の残高		-	234	8,701	83,171	0	83,171
四半期利益(は損失)					6,677	0	6,677
その他の包括利益		0		2,406	2,406	0	2,406
四半期包括利益合計		0	-	2,406	9,083	0	9,083
自己株式の取得					0		0
自己株式の処分(新株予約権の行 使による処分を含む)			101	101	144		144
配当	7				1,689		1,689
株式に基づく報酬取引			122	122	122		122
その他の資本の構成要素からの振 替		0		0	-		-
所有者との取引額合計		0	20	20	1,423	-	1,423
2017年12月31日時点の残高		-	254	11,128	90,831	0	90,831

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産	
2018年4月1日時点の残高		19,976	18,827	9,046	51,912	3,448	2,165	
会計方針の変更	3				480			
修正再表示後の残高		19,976	18,827	9,046	51,431	3,448	2,165	
四半期利益(は損失)					6,905			
その他の包括利益						2,792	175	
四半期包括利益合計		-	-	-	6,905	2,792	175	
新株の発行	8	2,309	2,309					
新株の発行に係る直接発行費用			16					
自己株式の取得				0				
自己株式の処分(新株予約権の行 使による処分を含む)			1,995	6,076				
自己株式処分差損の振替			1,679		1,679			
新株予約権の失効					13			
配当	7				1,734			
株式に基づく報酬取引								
利益剰余金から資本剰余金への振 替			16		16			
その他の資本の構成要素からの振 替					9			
所有者との取引額合計		2,309	1,993	6,076	3,426	-	-	
2018年12月31日時点の残高		22,285	20,821	2,970	54,910	6,240	2,340	

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			合計			
		確定給付制度 の再測定	その他	合計				
2018年4月1日時点の残高		-	258	5,872	87,542	0	87,542	
会計方針の変更	3				480		480	
修正再表示後の残高		-	258	5,872	87,062	0	87,062	
四半期利益(は損失)					6,905	0	6,905	
その他の包括利益		9		2,957	2,957	0	2,957	
四半期包括利益合計		9	-	2,957	9,863	0	9,863	
新株の発行	8				4,618		4,618	
新株の発行に係る直接発行費用					16		16	
自己株式の取得				0			0	
自己株式の処分(新株予約権の行 使による処分を含む)			3	3	4,077		4,077	
自己株式処分差損の振替					-		-	
新株予約権の失効			13	13	-		-	
配当	7				1,734		1,734	
株式に基づく報酬取引			44	44	44		44	
利益剰余金から資本剰余金への振 替					-		-	
その他の資本の構成要素からの振 替		9		9	-		-	
所有者との取引額合計		9	27	36	6,988	-	6,988	
2018年12月31日時点の残高		-	285	8,867	103,914	0	103,914	

(注) 配当の金額には従業員持株会専用信託への配当金額を含めておりません。

## (5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前四半期利益		7,203	8,855
減価償却費及び償却費		6,326	7,050
減損損失		5,729	1,699
受取利息及び受取配当金		67	56
支払利息		475	503
持分法による投資損益(は益)		111	1,431
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)		3,159	1,690
棚卸資産の増減額(は増加)		4,040	7,250
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)		380	4,993
引当金の増減額(は減少)		546	727
契約負債の増減額(は減少)		-	337
その他		907	355
小計		13,430	19,823
配当金の受取額		75	72
利息の受取額		0	19
利息の支払額		477	512
法人所得税の支払額		1,124	2,430
法人所得税の還付額		764	7
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,668	16,979
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		8,146	6,278
無形資産の取得による支出		3,965	5,365
投資の取得による支出		5	996
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		1,665	5,678
貸付金の回収による収入		49	598
国際的権利の戻入による収入		-	999
その他		281	147
投資活動によるキャッシュ・フロー		14,014	16,868
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額(は減少)		2,627	101
長期借入れによる収入		15,200	6,200
長期借入金の返済による支出		7,653	5,853
新株の発行による収入	8	-	4,587
自己株式の処分による収入		143	4,065
ファイナンス・リース債務の返済による支出		760	706
配当金の支払額	7	1,671	1,717
その他		0	40
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,886	6,716
現金及び現金同等物に係る換算差額		209	116
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		6,749	6,710
現金及び現金同等物の期首残高		12,457	18,529
現金及び現金同等物の四半期末残高		19,206	25,239

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

日医工株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社及びその子会社（以下、当社グループ）の主な事業は医薬品の製造販売であります。

当社グループの2018年12月31日に終了する要約四半期連結財務諸表は、当社、子会社及び関連会社に対する持分により構成されており、2019年2月12日に当社代表取締役社長田村友一によって承認されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に規定する「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報を含んでいないため、2018年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

#### (2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (4) 会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益、費用及び偶発事象の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。見積りやその基礎をなす前提は、過去の経験や多くの要因に基づいて設定しており、継続的に見直しを行っております。見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた会計期間に認識しております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

### 3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

#### (会計方針の変更)

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」という)を適用しております。

IFRS第15号の適用に当たっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当基準の適用に伴い、従来、受領時に一時の収益として認識していた知的財産収益については、受領した対価を契約負債として計上し、ライセンス契約に関連する履行義務の充足に伴い一定期間にわたって収益として認識しております。また、従来、引当金に含めて表示しておりました返品調整引当金及びリベート引当金を返金負債として表示し、その他の流動負債に含めて表示しておりました前受金を、契約負債として表示しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、第1四半期連結会計期間の期首において、主に利益剰余金が480百万円、引当金が2,928百万円減少するとともに、返金負債が2,928百万円、契約負債が691百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書においては、従前の会計基準を適用した場合と比較して、主に売上収益が365百万円、営業利益が365百万円、四半期利益が254百万円減少しております。

また、当第3四半期連結会計期間末の要約四半期連結財政状態計算書においては、従前の会計基準を適用した場合と比較して、主に利益剰余金が734百万円、引当金が2,554百万円減少するとともに、返金負債が2,554百万円、契約負債が1,029百万円増加しております。

#### 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当第3四半期連結累計期間において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメント

当社グループは、ジェネリック医薬品の製造及び販売の単一セグメントに経営資源を集中し事業を行っております。このため、報告セグメント別の記載は省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの売上収益は以下のとおりであります。IFRS第15号の適用開始日より前に認識した売上収益は、修正再表示しておりません。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
血液および体液用薬	21,666	20,993
循環器官用薬	19,286	19,834
抗生物質	15,062	18,798
消化器官用薬	11,212	11,274
化学療法剤	11,793	10,342
神経系用薬	9,448	9,860
アレルギー用薬	7,299	7,330
その他	30,248	28,789
合計	126,017	127,224

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
血液および体液用薬	7,632	7,416
循環器官用薬	6,836	6,909
抗生物質	4,507	6,686
消化器官用薬	3,856	3,885
化学療法剤	3,977	3,621
神経系用薬	3,129	3,600
アレルギー用薬	2,632	2,757
その他	10,383	10,000
合計	42,956	44,877

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。IFRS第15号の適用開始日より前に認識した売上収益は、修正再表示しておりません。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
日本	98,674	99,124
アメリカ	24,137	25,073
その他	3,205	3,026
合計	126,017	127,224

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっています。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
日本	34,541	35,341
アメリカ	7,333	8,435
その他	1,081	1,100
合計	42,956	44,877

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっています。

5. 持分法で会計処理されている投資

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において、エーザイ株式会社よりエルメッドエーザイ株式会社の持分33.4%を取得し、同社への投資に対して持分法を適用しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における持分法で会計処理されている投資に含まれる、同社に対する投資の帳簿価額は、5,809百万円であります。

6. 非金融資産の減損

当社グループは、当第3四半期連結累計期間において販売権及び仕掛研究開発について、それぞれ1,588百万円及び111百万円を減損しております。また、前第3四半期連結累計期間において販売権及び仕掛研究開発について、それぞれ2,753百万円及び2,975百万円を減損しております。減損損失は、要約四半期連結損益計算書上、販売権に係るものは売上原価、仕掛研究開発に係るものはその他の営業費用にそれぞれ計上しております。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月16日 定時株主総会	普通株式	854(注1)	15.00	2017年3月31日	2017年6月19日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	855(注2)	15.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(注1) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式719,300株に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

(注2) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式655,700株に対する配当金9百万円を含めて記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	855(注1)	15.00	2018年3月31日	2018年6月18日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	895(注2)	15.00	2018年9月30日	2018年12月11日

(注1) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式579,900株に対する配当金8百万円を含めて記載しております。

(注2) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式516,900株に対する配当金7百万円を含めて記載しております。

8. 資本及びその他の資本項目

当社は、S M B C日興証券株式会社から2018年10月2日付及び2018年11月12日付で、第9回新株予約権の行使による払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金が2,309百万円、資本剰余金が2,309百万円増加しております。

9. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	6,677	6,905
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
1株当たり四半期利益の算定に使用する四半期利益(百万円)	6,677	6,905
普通株式の加重平均株式数(株)	56,337,973	58,417,851
ストック・オプションによる希薄化効果の影響(株)	80,049	719,001
希薄化効果の影響調整後(株)	56,418,022	59,136,852
1株当たりの四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	118.52	118.21
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	118.36	116.77

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の計算に含まれなかったストック・オプション等の潜在的普通株式は、前第3四半期連結累計期間230,300株、当第3四半期連結累計期間197,900株であります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	4,230	2,285
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
1株当たり四半期利益の算定に使用する四半期利益(百万円)	4,230	2,285
普通株式の加重平均株式数(株)	56,391,468	60,932,119
ストック・オプションによる希薄化効果の影響(株)	93,916	623,606
希薄化効果の影響調整後(株)	56,485,384	61,555,725
1株当たりの四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	75.03	37.50
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	74.90	37.12

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の計算に含まれなかったストック・オプション等の潜在的普通株式は、前第3四半期連結会計期間230,300株、当第3四半期連結会計期間197,900株であります。

10. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値は、用いられる評価技法により以下のとおり分類を行っております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

また、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の金融資産(非流動)	1,840	1,840	1,863	1,867
借入金(非流動)	85,625	85,756	84,085	83,986

(注1) 帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品は含めておりません。

(注2) 長期貸付金及び長期借入金の公正価値のヒエラルキーはレベル3であり、公正価値測定に用いた観察不能なインプットは割引率であります。

上記の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

( ) その他の金融資産(非流動)

長期貸付金は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

( ) 借入金(非流動)

長期借入金は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われており、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしております。

公正価値で測定する金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	1,026	46	1,019	2,091
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	25	-	25
合計	1,026	72	1,019	2,117
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
新株予約権	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当第3四半期連結会計期間（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	1,894	46	1,820	3,760
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	25	-	25
合計	1,894	72	1,820	3,786
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
新株予約権	-	26	-	26
合計	-	26	-	26

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

- ( ) 資本性金融商品  
上場株式等は、期末日の市場価格を用いており、レベル1に分類しております。非上場株式は、類似企業比較法により公正価値を測定しており、レベル3に分類しております。
- ( ) 新株予約権  
新株予約権は、外部の評価会社により入手した見積価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により測定しており、レベル2に分類しております。

レベル3に分類された金融商品の増減表

各年度におけるレベル3に分類された金融商品の増減は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）
期首残高	185	1,019
利得・損失		
その他の包括利益	833	801
四半期連結会計期間末残高	1,019	1,820

（注1） 利得・損失はすべて、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。

その他の包括利益に認識した利得又は損失は要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

（注2） レベル3に分類した金融商品は、類似企業比較法により公正価値測定をしている非上場株式であります。当該非上場株式は、観察可能でないインプットであるEBITDA倍率等が上昇した場合に公正価値が増加いたしますが、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は、重要ではありません。

なお、公正価値の測定に際しては、適切な社内承認プロセスを経ております。

## 2【その他】

2018年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 895百万円
- (2) 1株当たりの金額 15円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2018年12月11日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

日医工株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 眞弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。